

令和2年度輸送の安全に関する目標

仙台市交通局自動車運送事業安全管理規程第6条の規定に基づき、令和2年度の輸送の安全に関する目標を以下のとおり定める。

1 有責事故抑止目標の考え方と件数

有責事故抑止目標の数値設定にあたっては、「仙台市自動車運送事業経営改善計画(平成29年～33年度)」の計画期間中の数値目標設定として、平成23～28年度の10万キロあたりの有責事故件数の平均値(0.52)を29年度の目標設定値とし、以後、新経営改善計画期間中、毎年2.5%減少させ、計画最終年度となる令和3年度には10%減となるよう設定した。

【令和2年度目標】

○重大事故ゼロを目指す

○数値目標

- ① 有責事故抑止目標(総件数)・・・74件
- ② 10万kmあたりの有責事故抑止目標・・・0.48件

《参考》

(件)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
事故抑止目標	0.52	0.51	0.49	0.48	0.47
抑止目標件数	84	80	77	74	74
実 績	93	99	97(2月末)		

令和2年度抑止目標件数算出：15,399,140.2km×0.48÷10万km=73.9件

■各営業所・出張所ごとの有責事故抑止目標

営業所・出張所 (直営)	年間予定 走行距離数(km)	有責事故 抑止目標(件)	営業所・出張所 (委託)	年間予定 走行距離数(km)	有責事故 抑止目標(件)
川内営業所	1,936,811.3	10	東仙台営業所	2,395,676.6	11
長町営業所	2,050,270.0	10	霞の目営業所	2,673,785.9	13
実沢営業所	3,128,774.1	15	白沢出張所	2,151,260.0	10
			七北田出張所	1,062,562.3	5
			総合計	15,399,140.2	74

2 路上故障抑止目標の考え方と件数

令和元年度の路上故障は、抑止目標51件に対し、2月末現在で47件発生しており、最終的には目標とほぼ同数になると見込んでいる。

要因としては、車両のエンジン及びミッション類の電気配線及びコネクター(接続部)が経年劣化により断線または腐食し通電不良を引き起こしたものが多く発生した。

これらを踏まえ、令和2年度の路上故障抑止目標については、定期点検の充実と車両メーカーが推奨する定期交換の実施などの抑制に向けた対応を行うこと。また、車両数も減少することから、令和元年度より2件減数の49件を目標とする。

■ 各年度における路上故障抑止目標 50(件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
抑止目標	47	51	51	49	48
実 績	53	58	47 (2月現在)		

■ 令和2年度整備工場別路上故障抑止目標 (件)

整備工場	川内	実沢	長町	東仙台	霞の目
所管車両数	124	119	73	78	78
抑止目標	13	12	8	8	8

3 接客サービス向上の目標

今年度の接客サービス向上のためのモニター平均点の数値設定にあたっては、「仙台市自動車運送事業経営改善計画(平成29年～33年度)」の計画期間中の数値目標設定として、平成29年度に計画した通りの目標値を設定した。

また、苦情件数についても同様に、改善計画初年度の平成29年度の数値目標を定めた後、令和3年度まで、各年度2.5%減とし、計画最終年度までに10%削減を目指す数値目標を設定した。

① 市バスモニター平均点・・・**35.9**点以上 (点)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標平均点	32.6	33.4	35.1	35.9	35.9
実 績	33.7	35.0	35.0 (12月末現在)		

② 苦情年間総件数・・・・・・・・・・**60**件以内

■ 苦情抑止目標 (件)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
抑止目標件数	65	63	61	60	58
実 績	50	54	22 (1月末)		

■ 営業所別苦情抑止目標件数 (件)

営業所	川 内	長 町	実 沢	東仙台	霞の目	白 沢	七北田
件数	11	10	11	8	9	6	5